

## 議会運営委員会要点記録

○開会日時 令和3年8月25日(水) 午前10時

○場 所 伊東市役所第2委員会室

○出席委員 6名

1番	青木敬博君	2番	長沢正君
3番	四宮和彦君	4番	宮崎雅薫君
5番	大川勝弘君	6番	重岡秀子君

○出席議員 7名

副議長	中島弘道君	議員	鈴木絢子君
議員	仲田佳正君	〃	杉本憲也君
〃	井戸清司君	〃	篠原峰子君
〃	佐藤周君		

○オブザーバー 2名

議員	浅田良弘君	議員	石島茂雄君
----	-------	----	-------

○出席議会事務局職員 5名

局長	富士一成	局長補佐	森田洋一
係長	鈴木綾子	主事	福王雅士
主事	野田昌伸		

○会議に付した事件

- 1 市議会9月定例会の運営について
  - (1) 故佐山正議長に対する黙禱及び追悼演説について
  - (2) 議長選挙について
  - (3) 議席の変更について
  - (4) 特別委員会中間報告について
  - (5) 議案の付託、即決について
  - (6) 人事案の取扱いについて
  - (7) 請願、陳情の取扱いについて
  - (8) 決算大綱質疑について
  - (9) 一般質問について
  - (10) 会期及び日程について
  - (11) 市議会採択の請願、陳情の処理状況について

- (12) その他
- 2 意見書について
- 3 その他
  - (1) 令和2年度議会費等決算の概要について
  - (2) 伊東市議会新型コロナウイルス等感染症対応マニュアルについて
  - (3) その他

---

#### ○会議の経過概要

○委員長（宮崎雅薫君）開会する。

---

○委員長（宮崎雅薫君）日程第1、市議会9月定例会の運営についてを議題とする。

(1) 故佐山正議長に対する黙禱及び追悼演説についてから(12) その他まで、事務局長から説明いたさせる。

○事務局長（富士一成君）順次、説明をさせていただきます。

まず、(1) 故佐山正議長に対する黙禱及び追悼演説についてである。9月定例会開会日の冒頭、諸般の報告の中で佐山議長のご逝去をご報告申し上げ、その功績をたたえ、哀悼の意を表わすために黙禱を捧げた後、追悼の言葉を中島副議長からお願いしたいと存ずる。なお、佐山議長の机前にはお花を供えるとともに、ご遺族に対しては、追悼演説実施の案内をさせていただいている。

次に、(2) 議長選挙についてである。故佐山正議長に対する追悼演説の後、議会の構成に係る重要案件として、議長選挙をお願いする。

なお、議長選挙において、議会運営委員会委員が当選された場合は、その場で委員辞任願を提出いただき、議長による辞任許可に続き、議会運営委員会委員の補欠選任を行うこととなるが、補欠選任される委員が決定している場合は、議運を開くことなく日程に追加し、新委員の選任をお願いする。あわせて、当選議員が議会運営委員会委員長であった場合は、先ほど説明した委員の選任後、直ちに本会議を休憩し、委員長選出のための議会運営委員会を開催していただくようお願いする。

次に、(3) 議席の変更についてである。資料1ページをご参照願う。7月1日（木）付、鈴木絢子議員の正風クラブへの会派加入及び7月26日（月）の無党派 颯の会派結成に伴い、議席の変更の必要が生じたことから、会議規則第4条第3項の規定に基づき、議長選挙に関連した一連の日程の後、議席の変更の決定及び議席の移動をお願いする。変更する議席については、1番田久保眞紀議員を4番に、2番鈴木絢子議員を3番に、3番浅田良弘議員を5番に、

4番石島茂雄議員を1番に、5番大川勝弘議員を17番に、6番中島弘道副議長を18番に、7番杉本一彦議員を19番に、8番佐藤龍彦議員を6番に、9番重岡秀子議員を7番に、10番仲田佳正議員を2番に、11番青木敬博議員を9番に、12番四宮和彦議員を11番に、13番杉本憲也議員を12番に、14番井戸清司議員を13番に、15番鳥居康子議員を14番に、16番篠原峰子議員を15番に、17番長沢正議員を16番に、18番佐藤周議員を10番に、19番宮崎雅薫議員を8番に変更する。決定後、移動が必要となる議員については、議席の移動をお願いする。また、併せて今会期中に開催される常任福祉文教委員会においても、鈴木絢子委員の委員席の変更をお願いしたい。

次に、(4) 特別委員会中間報告についてである。前定例会以降に開催された新型コロナウイルス感染症対策特別委員会の中間報告を初日の本会議においてお願いする。

次に、(5) 議案の付託、即決についてである。資料の2ページから6ページまでをご参照願う。提出議案については、報告2件、条例3件、単行議案2件、補正予算4件、各会計決算10件、人事案件3件の計24件である。

最初に報告2件である。まず、市報第5号 令和2年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてである。地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づき、健全化判断比率である実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率と、病院事業会計、水道事業会計、下水道事業会計の3会計の資金不足比率を報告するものである。

次に、市報第6号 令和2年度伊東市病院事業会計継続費精算報告についてである。令和2年度をもって旧市民病院施設の解体工事が終了したことから、地方公営企業法施行令第18条の2第2項の規定に基づき、継続費の精算について報告を行うものである。

以上2件については、報告であるので質疑のみとなる。

続いて、条例3件である。まず、市議第10号 伊東市個人情報保護条例及び伊東市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例である。デジタル庁設置法及びデジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の公布に伴い、標記の2つの条例に関し引用する条項や用語の整理を行うもので、公布の日から施行となる。常任総務委員会への付託をお願いする。

次に、市議第11号 伊東市新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等に対する傷病手当金の支給に関する条例の一部を改正する条例である。新型コロナウイルス感染症に感染した国保加入の被用者に対して支給する傷病手当金の支給対象適用の終期を、国の財政支援の延長に合わせ、令和3年9月30日から令和3年12月31日に延長するもので、公布の日からの施行となる。常任総務委員会への付託をお願いする。

最後に、市議第12号 伊東市民運動場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例である。伊東市民運動場の人工芝生化事業に伴い、新たに市民運動場の使用料その他必要な事項を定めるための改正で、規則で定める日からの施行となる。常任福祉文教委員会への付託をお願いする。

続いて、単行議案2件であるが、共に決算との関連があることから、質疑は決算大綱質疑において実施することとし、詳細な審査については所管常任委員会への付託をお願いする。

市議第13号 令和2年度伊東市病院事業会計資本金の額の減少についてである。旧市民病院施設の解体に伴い資本規模の見直しを行うもので、令和2年度伊東市病院事業会計資本金3億2,452万6,533円のうち、旧市民病院施設の解体による除却分1億7,436万3,620円を減少し、欠損金に振り替えることについて、地方公営企業法第32条第4項の規定により議会の議決を求めるものである。常任福祉文教委員会への付託をお願いする。

次に、市議第14号 令和2年度伊東市水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてである。令和2年度伊東市水道事業会計未処分利益剰余金2億3,518万2,470円のうち、1億3,661万3,158円を減債積立金へ積み立て、また、9,856万9,312円を資本金へ組み入れることについて、地方公営企業法第32条第2項の規定により議会の議決を求めるものである。常任観光建設委員会への付託をお願いする。

次に、補正予算4件について申し上げる。まず、市議第15号 令和3年度伊東市一般会計補正予算（第3号）である。補正予算の規模は、7億7,733万6,000円の追加で、補正後の予算規模を28億1,393万6,000円とするものである。

歳出款別に主な補正内容を申し上げる。総務費では、不具合が生じている災害対策室の空調修繕費や10月24日執行予定の参議院議員補欠選挙の執行経費のほか、令和2年度決算剰余金に伴う法定分の財政調整基金への積立金を計上している。民生費では、障害者自立支援事業や生活保護扶助費などにおいて、令和2年度事業費確定に伴う国庫支出金及び県支出金の返還金の計上ほか、令和3年度子ども子育て支援交付金等の基準単価改定に伴う八幡野保育園指定管理委託料及び市内各私立保育園運営費補助金の増額などを計上している。

衛生費では、経年劣化等に伴う環境美化センターの焼却炉改修工事費の計上や、市内行政区などが実施する街頭防犯カメラ設置事業に対する補助金を計上している。観光商工費では、県補助金10分10を受け入れて市内事業所が実施する観光地ワーケーション受入環境整備事業に対する補助金の計上や、不足が見込まれる住宅リフォーム振興事業補助金及び起業支援及び空き店舗対策事業補助金の増額のほか、市内飲食店を対象としたクーポン券事業に対する経費を計上している。消防費では、自主防災会へ配布する防災資機材の購入経費の追加や、自治宝くじ助成事業助成金の採択を受けて湯川区連合自主防災会が実施する防災資機材整備事業に対

する補助金の計上、教育費では、令和3年度子ども子育て支援交付金等の基準単価改定に伴う放課後児童健全育成事業委託料の追加や、令和2年度事業費確定に伴う国庫支出金返還金の計上ほか、文化財管理センター隣接地購入に係る経費などを計上している。

歳入は、国県の補助金や前年度繰越金のほか、収益の増加が見込まれる競輪事業収入を計上しており、ごみ指定袋製造運搬委託業務については債務負担行為の設定を行うこととしている。

なお、本会議における質疑については4つに区分し、1つ目として第2款総務費、第3款民生費及び第4款衛生費、2つ目として第6款農林水産業費及び第7款観光商工費、3つ目として第9款消防費、第10款教育費及び第14款予備費、4つ目として歳入全般及び債務負担行為の補正の4つに区分して質疑を行い、各所管常任委員会へ分割付託とさせていただく。

次に、市議第16号 令和3年度伊東市競輪事業特別会計補正予算（第1号）である。補正予算の規模は、5億1,350万3,000円の追加で、補正後の予算規模を176億4,350万3,000円とするものである。主な補正内容は、歳出において、選手への賞金や手当での増額に見合う経費の増額や、一般会計への繰出しと、競輪事業基金及び競輪施設改善基金への積立金の増額のほか、地方公共団体金融機構納付金を追加するもので、歳入において、令和2年度決算確定に伴う繰越金を計上している。常任観光建設委員会への付託をお願いする。

次に、市議第17号 令和3年度伊東市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）である。補正予算の規模は、3,724万4,000円の減額で、補正後の予算規模を86億6,272万6,000円とするものである。補正内容は、歳出において、確定した国民健康保険事業納付金について増減の整理をするとともに、令和2年度分の交付金の精算に伴う県支出金返還金の減額などを計上するもので、歳入では、基金繰入金の減額及び繰越金の計上が主なものである。常任総務委員会への付託をお願いする。

次に、市議第18号 令和3年度伊東市下水道事業会計補正予算（第1号）である。本補正は、国庫補助事業の採択状況により収益的収支及び資本的収支の減額補正を行うもので、補正内容は、収益的収支の収入について、国庫補助事業の不採択による長期前受金戻入の減額で、支出については、減価償却費の増額及び資産減耗費の減額補正である。また、資本的収支の収入については、国庫補助事業の不採択による企業債及び国庫補助金の減額で、支出については、国庫補助事業の採択による公共の管きょ及びポンプ場建設事費の増額と、国庫補助事業の不採択による事務費、公共の管きょ及びポンプ場改良費、特環の管きょ及びポンプ場改良費並びに処理場改良費の減額補正である。常任観光建設委員会への付託をお願いする。

次に、市認第5号 令和2年度伊東市一般会計歳入歳出決算から、市認第14号 令和2年度伊東市水道事業会計決算までの10件については、申合せにより決算大綱質疑をお願いする。定例会初日、市長による概要説明、続いて所管部長の説明を本会議で行い、その後、日を改め



大綱質疑の順序を改めて申し上げると、1 番目正風クラブ 1 0 0 分、2 番目公明党 6 0 分、3 番目清和会 6 0 分、4 番目自民・伊東新時代。6 0 分、5 番目日本共産党 4 5 分、6 番目無党派 颯 4 5 分、最後に石島議員 2 5 分の順となる。

なお、午前中の大綱質疑が早く終了したとしても、その日の午後に予定されている発言者の開始時間は崩さないようにして行うので、あらかじめご了承ください。

続いて、(9) 一般質問についてである。申合せにより、答弁込みの持ち時間 5 0 分以内で、決算大綱質疑の後、日を改めて一般質問をお願いする。また、決算に係る内容は決算大綱質疑において質疑することとし、一般質問では、直接、決算に係る内容及び提出されている他の議案に触れないようお願いする。

一般質問の順序について申し上げる。会派の構成は 5 人の大会派が 1 つ、3 人の小会派が 3 つ、2 人会派が 2 つとなっている。これまでの例により、大、小、小、大、小、大、小（2 人会派）の順とし、以下これを繰り返し、最後に会派に所属していない議員となる。3 人会派の順序については、これまでのローテーションに基づき、清和会、自民・伊東新時代。、公明党、2 人会派については、日本共産党、無党派 颯の順となる。従って、1 番目正風クラブ、2 番目清和会、3 番目自民・伊東新時代。、4 番目正風クラブ 2 人目、5 番目公明党、6 番目正風クラブ 3 人目、7 番目日本共産党、以下 6 番目までを同様に繰り返し、無党派 颯に続き、会派に所属していない議員となる。一般質問の通告期限は、先ほども申し上げたが、申合せにより、決算大綱質疑通告期限の前開庁日である 9 月 2 日（木）の正午までとなるが、極力早めの通告をいただくよう、ご協力をお願いする。

なお、午前中の一般質問が早く終了したとしても、その日の午後に予定されている質問者の開始時間は崩さないようにして行うので、こちらもあらかじめご了承ください。

続いて、(10) 会期及び日程についてである。資料 8 ページ及び 9 ページをご覧いただきたいと思う。8 月 3 1 日（火）は開会后、故佐山議長への黙禱及び追悼演説に続き、議長選挙の後、新議長により会期の決定、議席の変更、特別委員会中間報告の後、決算 1 0 件、決算と関連のある市議第 1 3 号及び市議第 1 4 号に係る説明の後、報告 2 件を受け、この報告に対する質疑のみを行い、引き続き、条例 3 件、補正予算 4 件の説明のみをお願いしたい。

9 月 1 日（水）は本会議なし、2 日（木）は一般質問の通告期限、3 日（金）は決算大綱質疑の通告期限で、4 日（土）及び 5 日（日）は休会、6 日（月）及び 7 日（火）は本会議なし、8 日（水）及び 9 日（木）の 2 日間で決算大綱質疑を実施し、決算大綱質疑終結後、決算 1 0 件及び単行議案 2 件の所管常任委員会への付託をお願いする。

1 0 日（金）は一般質問の第 1 日目、1 1 日（土）及び 1 2 日（日）は休会、1 3 日（月）は一般質問の 2 日目、ここからは先の話となるが、1 4 日（火）については、一般質問の実施

人数が12名となることが見込まれるので、ここでの提案としては、14日（火）は2名の一般質問に続いて議案審議に入り、15日（水）は、常任観光建設委員会を第2委員会室で、常任福祉文教委員会を第1委員会室で開催し、16日（木）は、常任総務委員会を第2委員会室でお願いしたい。現段階では、このような日程を提案させていただく。17日（金）は本会議なし、18日（土）、19日（日）及び祝日の20日（月）並びに秋分の日23日（木）は休会、21日（火）、22日（水）及び24日（金）は本会議なし、25日（土）に及び26日（日）は休会、27日（月）及び28日（火）は本会議なし、29日（水）に議会運営委員会、30日（木）を最終本会議とし、委員会付託案件の審査報告及び決定、当局提案の人事案3件の決定をお願いする。その後、任期満了に伴う常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任をお願いする。

次に、(11) 市議会採択の請願、陳情の処理状況についてである。告示に際して議案とともにお手元に配付されているので、ご確認のほどお願いする。

最後に、(12) その他である。1点報告する。これまでの確認となるが、新型コロナウイルス感染症への対応として、これまでと同様に、選挙時も含め議場の扉を開放しての会議運営とともに、今定例会においては、当局を含めた各議席の間にアクリル板を設置する。あわせて、大綱質疑及び一般質問のヒアリング時、また、控室における感染予防として、控室のテーブルにもアクリル板を設置しているのでご了承願う。

また、これまでどおり、演壇及び議長席については、アクリル板設置によりマスク未着用での運用とするので併せてご了承願う。

以上で市議会9月定例会の運営について、(1)から(12)までの説明となる。よろしくご審議いただくようお願いする。

○**委員長**（宮崎雅薫君）まず、(1) 故佐山正議長に対する黙禱及び追悼演説について、質疑、意見を伺う。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**委員長**（宮崎雅薫君）質疑、意見なしと認め、質疑、意見を終結する。

故佐山正議長に対する黙禱及び追悼演説については、説明のとおり決定することにご異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**委員長**（宮崎雅薫君）ご異議なしと認め、さよう決定した。

次に、(2) 議長選挙について、質疑、意見を伺う。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**委員長**（宮崎雅薫君）質疑、意見なしと認め、質疑、意見を終結する。



議長選挙については、説明のとおり決定することにご異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮崎雅薫君）ご異議なしと認め、さよう決定した。

次に、(3) 議席の変更について、質疑、意見を伺う。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮崎雅薫君）質疑、意見なしと認め、質疑、意見を終結する。

議席の変更については、説明のとおり決定することにご異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮崎雅薫君）ご異議なしと認め、さよう決定した。

次に、(4) 特別委員会中間報告について、質疑、意見を伺う。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮崎雅薫君）質疑、意見なしと認め、質疑、意見を終結する。

特別委員会中間報告については、説明のとおり決定することにご異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮崎雅薫君）ご異議なしと認め、さよう決定した。

次に、(5) 議案の付託、即決について、質疑、意見を伺う。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮崎雅薫君）質疑、意見なしと認め、質疑、意見を終結する。

議案の付託、即決については、説明のとおり決定することにご異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮崎雅薫君）ご異議なしと認め、さよう決定した。

次に、(6) 人事案の取扱いについて、質疑、意見を伺う。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮崎雅薫君）質疑、意見なしと認め、質疑、意見を終結する。

人事案の取扱いについては、説明のとおり決定することにご異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮崎雅薫君）ご異議なしと認め、さよう決定した。

次に、(7) 請願、陳情の取扱いについて、質疑、意見を伺う。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮崎雅薫君）質疑、意見なしと認め、質疑、意見を終結する。

請願、陳情の取扱いについては、説明のとおり決定することにご異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮崎雅薫君）ご異議なしと認め、さよう決定した。

次に、(8) 決算大綱質疑について質疑、意見を伺う。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮崎雅薫君）質疑、意見なしと認め、質疑、意見を終結する。

それでは、決算大綱質疑を行うかどうか、各会派に伺う。

○1番（青木敬博君）行う。

○2番（長沢 正君）行う。

○3番（四宮和彦君）行う。

○5番（大川勝弘君）行う。

○6番（重岡秀子君）行う。

○委員長（宮崎雅薫君）なお、あらかじめ議長において、内々、無党派 颯及び会派に所属していない議員に確認をさせていただいたところ、無党派 颯が実施されるとのことであるので、実施者数については、最大6会派ということで調整し、決定させていただきたい。

これに、ご異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮崎雅薫君）ご異議なしと認め、さよう決定した。

発言の順序について、事務局長から説明いたさせる。

○事務局長（富士一成君）決算大綱質疑の発言の順序について申し上げる。第1日目、9月8日（水）1番目正風クラブ100分、2番目公明党60分、3番目清和会60分、第2日目、9月9日（木）1番目自民・伊東新時代。60分、2番目日本共産党45分、3番目無党派 颯45分となる。

○委員長（宮崎雅薫君）決算大綱質疑については、決算審議に係る大綱の質疑とし、会派及び会派に所属していない議員により関連質疑なしで実施する。また、発言の順序についても説明のとおりでお願いする。以上のとおり決定することに、ご異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮崎雅薫君）ご異議なしと認め、さよう決定した。

なお、通告期限については、9月3日（金）の正午までとしているのでご留意願う。

次に、(9) 一般質問について質疑、意見を伺う。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮崎雅薫君）質疑、意見なしと認め、質疑、意見を終結する。

それでは恐れ入るが、各会派における一般質問の実施者数を順次お知らせ願う。

○1番（青木敬博君）2人。

○2番（長沢 正君）2人。

○3番（四宮和彦君）2人。

○5番（大川勝弘君）1人。

○6番（重岡秀子君）2人。

○委員長（宮崎雅薫君）なお、あらかじめ議長において、内々、無党派 颯及び会派に所属していない議員に確認をさせていただいたところ、無党派 颯の2人と会派に所属していない議員が実施されるとのことであるので、ただいま伺った各会派の実施人数と合わせ、発言者の人数については最大12人ということで調整し、決定させていただく。これに、ご異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮崎雅薫君）ご異議なしと認め、さよう決定した。

発言の順序について、事務局長から説明いたさせる。

○事務局長（富士一成君）発言順序を申し上げる。第1日目、9月10日（金）1番目正風クラブ、2番目清和会、3番目自民・伊東新時代。、4番目正風クラブ2人目、5番目公明党。第2日目、9月13日（月）1番目日本共産党、2番目清和会2人目、3番目公明党2人目、4番目無党派 颯、5番目日本共産党2人目。第3日目、9月14日（火）1番目無党派 颯2人目、最後に会派に所属していない議員となる。

なお、先ほどの日程であるが、質問者が12名で決定されたので、先ほど申し上げた日程案となる。以上である。

○委員長（宮崎雅薫君）一般質問については、1人50分以内、関連質問なしで実施する。また、質問の順序についても、説明のとおり願います。以上のとおり決定することにご異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮崎雅薫君）ご異議なしと認め、さよう決定した。

なお、通告期限については、決算大綱質疑通告期限の前開庁日である9月2日（木）の正午までとしているのでご留意願う。また、決算大綱質疑の通告と重ならぬよう通告期限にかかわらず、できる限り早目に提出いただくようご協力をお願いする。

次に、(10) 会期及び日程について質疑、意見を伺う。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮崎雅薫君）質疑、意見なしと認め、質疑、意見を終結する。

会期及び日程については、説明のとおり決定することにご異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮崎雅薫君）ご異議なしと認め、さよう決定した。

次に、(11) 市議会採択の請願、陳情の処理状況について質疑、意見を伺う。発言を許す。



以上である。

- 委員長（宮崎雅薫君）次に、正風クラブから提起された1件の意見書案について、青木委員から説明をお願いする。
- 1番（青木敬博君）正風クラブから意見書を提案させていただいた。現在、沖縄では埋立てに、戦没者の遺骨が混入した土砂を使うことが社会問題となっている。大臣をはじめ県知事など多くの方が意見を表明している。我が会派の宮崎議員も、戦没者の遺骨収集に参加したということもあるが、遺族の気持ちを考えるとこういうことはやるべきではない。また、沖縄県議会でも、全会一致で決議をしているのでこういう意見書を提案させていただいた。よろしく願います。
- 委員長（宮崎雅薫君）提起された意見書案の取扱いについては、最終本会議前日の本委員会において協議、決定することとなるが、今後の協議、調整に資するため、各会派及び会派に所属していない議員から、順次、全件一括してご意見を伺う。
- 1番（青木敬博君）1件目の、新型コロナワクチンの安全性確保と生活再建のための個人給付等を求める意見書案であるが、まだ会派内で打合せが済んでいないが、個人給付という直接給付だけでは経済を回すのには効果が少ないので、これで正しいかという疑問があるので、また、会派内で話をしてみて、最終日前にお答えしたいと思う。
  - 2件目の議長提案については賛成である。
  - 3件目については提案会派である。
- 2番（長沢 正君）1件目の意見書については基本的には反対である。個人給付というのは以前に行っているが、各地方で違いがあるため、地方交付金等での各地域に合った経済対策を行うほうがよいと思うし、一律の個人給付はどうなのか。ワクチン接種については、正確な情報というのを出すほうがよいと思うし、副反応に対しての個人補償も進められていくべきであるので、全てに反対というわけではないが、現状のままだと反対である。
  - 2件目については賛成である。3件目についても賛成である。
- 3番（四宮和彦君）1件目について、文言の修正等に陳情者が応じる余地があるのか。先ほど公明党からも意見があったと思う。基本的には、この内容に関しては、こういった問題が実際に起きているということで賛成ではあるが、その辺で、しっかりと議会として提出するための調整の余地があるかどうかということを確認した上で、我々としては賛成である。
  - 2件目の意見書であるが、全国市議会議長会からということもあるが、この意見書の文言等の調整についてはできるのか。列記されている内容を見たときに、印象としてどうかというと、地方財源の確保ということを訴えているとは思いますが、増税してくれ、減税やめろみたいな印象になっている。これは、市民の生活を考えたときにはあまりにも無慈悲な要望として捉えられ

かねないので、この辺のところの要望事項の修正が必要なのではないかと思うので、判断を保留させていただく。

3件目の意見書については、人道的な問題であることから賛成である。政府が進めていることでもあるので、市としてもしっかりと訴えていくべきであると思うので賛成である。

なので、前の2件に関しては、調整が若干必要との条件付きで賛成の方向である。

○5番（大川勝弘君）1件目の意見書、2件目については概ね賛成であるが、会派内でも意見の調整が出来ていないので、これから検討させていただく。

3件目については賛成である。

○6番（重岡秀子君）まだ会派内で調整はしていないが、3件とも前向きに、賛成する方向で考えている。確かに、議長提案の意見書は、固定資産税の軽減措置は令和3年度限りとするなどがあるので、文言の修正ができればよいのではないかと思う。

○オブザーバー（浅田良弘君）最初の2件についてはまだ結論が出ていない。3件目の意見書についても持ち帰らせていただき、最終日前の議運で回答したい。

○オブザーバー（石島茂雄君）最初の2件については少し意見を言わせていただく。ワクチンの副反応がどういったものが出るのかというのを市民に知らせるのは必要であると思う。私が思うのは、今後、10代にもワクチン接種が行われる。調べたら、10代でコロナが原因で亡くなっている方はいない。少し上の30代でも100人程度である。日本の人口比率で考えると限りなくゼロに近いぐらいである。特に未成年の方は、親の意向が反映されるので、しっかりと親などに副反応の周知をして、接種を行う行わないは本人の判断なのでそこはしっかりと周知をしていただきたい。そして、個人給付については全面的に賛成である。コロナと消費税により、地方経済は疲弊しており、デフレを加速させており、デフレというのは貨幣が市中に回っていないということなので、まずはそれを発行して回すということを行って欲しい。そういう意味で個人給付は賛成である。

次の地方税財源については、四宮委員の言うとおりでであるが、これに一つ加えていただきたいのは、私が思うに……

○委員長（宮崎雅薫君）これは議長提案の意見書であるので、文言の修正などはできるが、個人の考えを加えることはできない。

○オブザーバー（石島茂雄君）失礼した。基本的に賛成であるが、私の考えでは、地方債を日銀が買い取るというような行動を国に行ってほしいと思っている。

3件目については、全面的に賛成である。

○委員長（宮崎雅薫君）暫時休憩する。

午前10時58分休憩

---

午前10時59分再開

○委員長（宮崎雅薫君）休憩前に引き続き、会議を開く。

陳情者提出の意見書と議長提案の意見書については、再度、会派に持ち帰っていただき、話をさせていただくこととしたい。

○事務局長（富士一成君）各会派、調整が必要なところがあるので、調整の中で意見を持ち寄っていただき、事務局のほうでその意見を基に、再度、案を提示させていただきたいと思う。意見書陳情については、陳情者との調整も必要になるかと思う。議長提案の意見書については、全国市議会議長会からの依頼であるが、伊東市議会としての意見書を提出するので、文言の変更をしたとしても問題はない。この辺を調整する中で、再度、案を提示させていただきたい。

○委員長（宮崎雅薫君）1件目と2件目の意見書については、今の事務局長の説明のとおりとしたい。3件目の意見書については、まだ協議をしたい会派があるとのことなので、最終日前の本委員会までに提案会派との調整を行っていただき、全会一致に向けた調整を行うこととしたい。

以上で、日程第2、意見書についてを終了する。

---

○委員長（宮崎雅薫君）日程第3、その他を議題とする。

(1) 令和2年度議会費等の決算の概要についてから(3) その他まで、事務局長から説明いたさせる。

○事務局長（富士一成君）3 その他について申し上げる。

まず、(1) 令和2年度議会費等決算の概要についてである。資料16ページから18ページまでをご参照願う。初めに、歳出から説明する。前年度決算額との比較をすると、コロナ禍の影響により、旅費等の支出が著しく減少したものの、令和元年度決算額2億3万8,281円に対し、430万1,715円、2.15%の増額となった。令和元年9月の議員選挙により欠員となっていた2名が埋まり、この分の議員報酬等の増額が主な要因である。それでは、節ごとに説明する。まず、1節報酬は、議員20人の報酬額で、2節給料は、事務局職員6人分の給料である。3節職員手当等は、議員の期末手当及び事務局職員の各種手当に要した経費である。

4節共済費は、議員の共済給付負担金等及び事務局職員の共済組合負担金等で、5節災害補償費は支出がなかった。7節報償費は、議会報の音訳に係る音訳サークル「ひなぎく」への謝礼品代の支出である。8節旅費は、議長会への出席のための費用弁償3,600円及び随行を含めた職員の普通旅費4,500円である。令和2年度はコロナ禍の影響により、議員視察旅

費を300万円減額したものの、大半の会議が中止あるいは書面での開催となったことから、執行率は0.3%となっている。

9節交際費は、諸行事において贈呈する議長賞の盾や記念品購入代、各種行事及び大会への協賛金のほか、交流のある市議会への慶弔費の支出等である。こちらもコロナ禍の影響により、執行率は低くなっている。10節需用費は、官報、新聞及びプリンターのインクカートリッジ代等の消耗品費、議長車の燃料費、来客用煎茶等の食糧費、議会だより等の印刷製本費及び2年度は議長車が車検であったため修繕料の支出がされている。

11節役務費は、電話やファクス、インターネット接続料等で、12節委託料は、本会議や委員会の反訳委託料と会議録検索システムのデータ作成委託料である。13節使用料及び賃借料は、会議録検索システムや議員用パソコンの機械器具借上料のほか、議長会等出張時の有料道路通行料及び駐車料を支出している。17節備品購入費は、議会図書室用図書6冊を購入した。18節負担金補助及び交付金は、各種議長会の負担金等と議員団体定期保険料の掛金支出であるが、コロナ禍の影響により各議長会や研修会が中止あるいは書面会議となったこともあり、52%の執行率となっている。26節公課費は、議長車の自動車重量税である。

以上が歳出決算の内訳で、最終予算額2億985万9,000円に対し、2億433万9,996円の支出で、97.37%の執行率であった。

続いて、歳入である。当初予算には計上していなかったが、第22款諸収入の雑入として、令和元年度に掛けた全国市議会議員互助会団体定期保険の配当金と、議員の脱退に伴う未経過掛金の返還金、情報公開請求に伴う交付代及び手数料など合計で56,686円を受け入れた。以上が、令和2年度議会費等決算の概要である。

次に、(2) 伊東市議会新型コロナウイルス等感染症対応マニュアルについてである。資料は19ページからを参照願う。伊東市議会新型コロナウイルス等感染症対応マニュアルについては、コロナ禍において、議会機能が停止することがないように、議会での感染症被害を最小限にとどめることを目的に、特別委員会において協議を進め、昨年8月25日の議会運営委員会にてご決定いただき運用を開始し、約3か月が経過した11月に感染状況を踏まえる中で、議員における感染対策に関し緩和する一部改正が行われたところである。

今回、本県においても緊急事態宣言が発出されるなどの状況の悪化に鑑み、感染対策を強化する改正を行い、既に副議長の判断により運用を開始いたしているところではあるが、改めて議会運営委員会での決定をいただくものである。

最後の(3) その他であるが、事務局からはない。

以上で、その他の説明を終わる。よろしくご審議くださるようお願いする。

○委員長(宮崎雅薫君) まず、(1) 令和2年度議会費等決算の概要について、質疑、意見を伺う。



発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**委員長**（宮崎雅薫君）質疑、意見なしと認め、質疑、意見を終結する。

令和2年度議会費等決算の概要については、説明のとおりご了承願う。

次に、(2) 伊東市議会新型コロナウイルス等感染症対応マニュアルについて、質疑、意見を伺う。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**委員長**（宮崎雅薫君）質疑、意見なしと認め、質疑、意見を終結する。

伊東市議会新型コロナウイルス等感染症対応マニュアルについては、説明のとおり決定することにご異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**委員長**（宮崎雅薫君）ご異議なしと認め、さよう決定した。

次に、(3) その他について、事務局からはないとのことであるが、委員から何かあれば質疑、意見を伺う。発言を許す。

○**5番**（大川勝弘君）確認だが、緊急事態宣言に入り、自分の体調が悪いなどはもちろんだが、家族の体調が悪いとか、濃厚接触者に認定された場合などに、一般質問や大綱質疑の質問者が該当となった場合は、質問順を繰り上げたり、大綱質疑の場合は会派の別の人と代わったりしていいのかなどの対応は議会としてどうするのか。

○**委員長**（宮崎雅薫君）大綱質疑の場合は、会派を代表しているので代わってもらえる。一般質問の場合で、体調が悪くなった場合などは過去にも繰り上げたということもあった。ただ、今回の場合は、午前中などにそうなった場合は繰り上げない予定なので、その人のところだけ穴が空くという対応になるかと思う。

○**事務局長**（富士一成君）その辺の対応については、感染症等対応マニュアルに沿っていただければと思う。その中では、登庁できないということとなっている。本会議の対応については、今、委員長がおっしゃったような対応で、この議会運営委員会においてご決定いただければと思う。

○**委員長**（宮崎雅薫君）先ほどの説明で、そういうような事態が起こったときは、改めて本委員会を開かずに正副議長に一任させていただくということによろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**委員長**（宮崎雅薫君）ご異議なしと認め、さよう決定した。

ほかに質疑、意見はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮崎雅薫君）質疑、意見なしと認め、質疑、意見を終結する。

以上で日程第3、その他を終了する。

---

○委員長（宮崎雅薫君）以上で日程全部を終了した。

これにて閉会する。

---

○閉会日時 令和3年8月25日（水）午前11時11分（会議時間1時間10分）

---

以上の記録を認める。

令和3年8月25日

委員長 宮 崎 雅 薫